本籍のオンライン変更

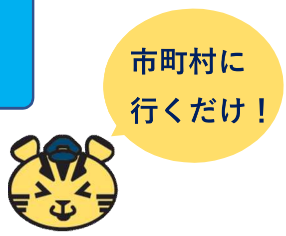

概要

マイナ免許証<u>のみ</u>有する方は、本籍を変更した際、市町村に本籍の変更を届出をした後、マイナポータルからオンラインで、免許情報の本籍を変更することができます。

利用手続

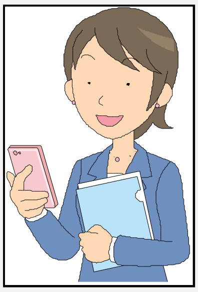

《事前にしておくべきこと》

マイナポータル連携

別紙「マイナポータル連携」参照

《マイナポータル上での作業（市町村への届出後）》

① 券面事項入力補助用暗証番号の入力

暗証番号（市町村で設定した4桁の数字）の入力

② 署名用電子証明書の提出

暗証番号（市町村で設定した6～16桁の英数字）の入力

注意点

住所変更ワンストップサービス等とは異なり、本籍の変更がある都度、市町村での変更手続を行った後に、

① 券面事項入力補助用暗証番号の入力（初回のみ）

② 署名用電子証明書の提出

を行う必要があります。